

平成21年度山村振興関連予算概算決定額

省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	平成20年度 当初予算額	平成21年度 概算決定額	対前年度比	備 考
1－1. 農林水産省(非公共)	千円	千円		
(1) 中山間地域等直接支払交付金	21,800,000	23,100,000	106.0%	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払いを実施。 (平成19年度: 中山間地域等直接支払交付金) 振興山村670市町村 : 交付額 399億円 (全国1,038市町村 : 交付額 517億円) (※都道府県及び市町村が行う交付金の交付等を適正かつ円滑に実施するために必要な経費として別途346,375千円が概算決定。)
(2) 小規模・高齢化集落支援モデル事業	236,000	196,870	83.4%	中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に向いて水路、農道等の保安全管理活動(点検、簡易な補修等)を行う取組を支援。
(3) 交付金等を活用した地域活性化対策の推進 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(拡充)	30,545,509	34,915,106	114.3%	農山漁村地域において、定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進するために必要な施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援。山村など条件不利地等における情報通信基盤整備を促進するために交付率の緩和を要求(1/3→1/2)。 (＜参考＞平成19年度:農山漁村活性化プロジェクト支援交付金) 振興山村実績 : 165市町村(全国292市町村)
・子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業(新規)	0	640,000	皆増	「子ども農山漁村交流プロジェクト」の推進のため、受入モデル地域を追加し、受入体制の拡大を図るほか、地域リーダーの育成及び教育効果の高い体験プログラムの開発等を支援。
・広域連携共生・対流等対策交付金(拡充)	972,515	637,790	65.6%	都市と農村の多様な主体が参加して行う、共生・対流の推進に資する広域連携プロジェクト等を公募方式で選定、支援。また、都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な交流施設等の整備について支援。 (＜参考＞子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地区採択数) 振興山村実績 : 42地区(H20年度:全国53地区)
・農山漁村地域力発掘支援モデル事業	1,110,457	908,014	81.8%	地域住民、都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により、農山漁村の伝統文化等の有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・活用するモデル的な取組を直接支援。 (＜参考＞H20年度:全国322地区で実施中) 振興山村実績 : 215地区

省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	平成20年度 当初予算額	平成21年度 概算決定額	対前年度比	備 考
(4)鳥獣被害対策の推進 ・鳥獣害防止総合対策事業	2,800,000	2,800,000	100.0%	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理の取組等を総合的に支援。
(5)その他の対策の推進 ・「農商工連携」の促進(拡充)	10,820,764	17,872,283	165.2%	地域の基幹産業である農林水産業と商工業等との連携(「農商工連携」)を強化し、それぞれの強みを十二分に発揮した事業活動を促進
・振興山村・過疎地域経営改善資金(貸付枠)	(1,000,000)	(1,000,000)	100.0%	融資面から振興山村地域の経営改善、農林漁業の振興に寄与。
・就農支援資金	(1,989,787)	(1,551,408)	78.0%	就農研修及び就農準備に必要な資金の貸付。 〔山村では償還・据置期間を延長〕 (例)青年の場合 償還期間(うち据置期間) 12年以内(4年以内) → 20年以内(9年以内)
・耕作放棄地等再生利用緊急対策(新規)	0	23,000,000	皆増	貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組(障害物除去・深耕・整地等、土壌改良、営農定着)やこれに付帯する用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園等の整備、農地利用調整、営農開始後のフォローアップ等の地域の取組を総合的・包括的に支援。
・強い農業づくり交付金	24,913,846	24,416,267	98.0%	生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化等、地域における川上から川下までの対策を総合的に支援。
1-2. 農林水産省(公共)				
(1)農道の計画的な整備の推進(拡充) (広域営農団地農道整備事業、基幹農道整備事業、一般農道整備事業)	29,364,000	23,419,000	79.8%	〔採択要件の緩和〕 (例)一般農道の受益面積:50ha以上→30ha以上 等
(2)農業集落排水事業の推進 (農業集落排水統合補助事業、農業集落排水資源循環統合補助事業)	17,666,000	12,456,000	70.5%	農村地域における資源循環を図りつつ、農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善を図る。
(3)中山間地域等の総合的な整備の推進 ・中山間地域総合整備事業	33,014,000	24,582,000	74.5%	農業の生産条件が不利な山村地域等において、農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施。
・農村振興総合整備事業	35,708,000	25,068,000	70.2%	
・国営農地再編整備事業のうち中山間地域型	3,700,000	11,900,000	321.6%	
・中山間地域総合農地防災事業	1,623,700	1,568,000	96.6%	

省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	平成20年度 当初予算額	平成21年度 概算決定額	対前年度比	備 考
2. 水産庁				
(1)強い水産業づくり交付金を活用した対策の推進(拡充)	7,730,493	7,674,167	99.3%	漁港環境の改善等のための施設整備、持続的な漁業生産体制を構築するための共同利用施設の整備等を推進。
(2)鳥獣害・大型クラゲ等有害生物対策の推進 健全な内水面生態系復元等の推進(拡充)	314,706	336,679	107.0%	緊急・広域的なカワウの食害対策等を実施。
(3)漁村整備の推進				
・漁村再生交付金(拡充)	7,746,000	7,230,000	93.3%	漁村地域の再生を進めるため、既存ストックの有効活用等を通じて、水産業の生産基盤と生活環境の効率的・総合的な整備を推進。
・漁業集落環境整備事業(拡充)	6,085,000	4,140,000	68.0%	漁村の生活環境の改善や活性化等を推進する観点から、漁業集落の環境整備を実施する。また、複数の漁業集落が連携して、防災関連施設の整備等を実施し、広域的減災力の向上を図る。
・漁港関連道整備事業(新規)	0※	490,000	皆増	漁港や漁業集落から幹線道路等へのアクセス道路の効率的整備により、漁獲物の生産・流通機能の向上と漁村の生活環境の改善を図る。 ※20年度までの農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業を廃止し、新たに漁港関連道整備事業を創設。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

2) 融資及び貸付等については外数で()書き。

3) 農道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備に係る事業については、内閣府に計上される地域再生基盤強化交付金措置額を除く。

平成21年度税制改正要望

○ 山村振興法に基づく認定法人が、保全事業等の用に供する機械等を取得した場合の特別償却制度の延長

・認定法人を含む法人一般を対象として、製造の事業等の用に供する機械等を取得した場合の特別償却制度を措置